

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2772301467		
法人名	桂商事株式会社		
事業所名	グループホーム阿倍野(3階)		
所在地	大阪市阿倍野区播磨町1-20-3		
自己評価作成日	平成28年6月17日	評価結果市町村受理日	平成28年9月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JikvovosCd=2772301467-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年7月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・フロア内はバリアフリーとなっており、廊下も広くとっているため車椅子の方でも移動しやすくなっている。 ・アイランドキッチンになっているため入居者様から炊事の様子が見えやすく、十分な広さもあるため調理や片付けなども参加しやすい。 ・リビングを中心に居室が周りにあるため、入居者様の見守りがしやすい。 ・浴室には機械浴が設置されているため、ADLが低下した方でも入浴が容易である。 ・屋上にはミニキッチンとトイレが完備されている。広さも十分にあるため様々な行事を行う事ができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当該ホームは法人理念の基作成した「のんびりと気持ち安らぐあたしんち」という標語を掲げ、利用者の事を第一に考え、寄り添い思いに耳を傾けながら入居前と同じように生活できるよう一人ひとりのペースを大切に支援に取り組んでいます。職員は情報共有しながら、積極的に意見や企画など提案し、常に改善意識を持ちチームケアに取り組み、利用者が個別で出来る事や出来るだけ多く外に出掛ける機会を設け、希望の場所やカラオケに個別で出掛けるなど家族やボランティアの協力を得ながら支援しています。また地域の行事に利用者と一緒に参加したり、ホームとして地域の防災訓練への参加、中学校での福祉教育の手伝いに行くなど地域との交流を図るとともにグループホームとしての役割を担っています。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアの玄関に理念を掲げている。その他に、理念をもとに職員で考えた標語「のんびりと 気持ち安らぐ あたしんち」をフロアの見える位置に貼り、それをモットーに日々入居者様に接している。	ホーム開所時に法人の基本理念を基に職員で作成した標語「のんびりと 気持ち安らぐ あたしんち」を掲げています。利用者との関わりに重点を置き、利用者の思いをくみ取り、一人ひとりのペースを大切にゆったりと生活できるよう支援に努め、理念の実践に向け日々取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流はなく、挨拶を交わす程度である。園児の訪問があったり、夏祭りなどの地域の行事にはできるだけ参加するようにしている。	近隣へ散歩や買物に行った際には近所の方々と挨拶を交わしています。利用者と一緒に地域の花見の野点や盆踊りにも積極的に参加したり、年1回保育園児の訪問や不定期で傾聴ボランティアなどの訪問もあり、利用者との交流が広がるように努めています。また、ホームからは地域の防災訓練に参加したり、中学校の福祉教育に携わっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事や防災訓練の参加、福祉教育のお手伝いをする事によって、少しずつ活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第4曜日に運営推進会議を開催し、行事の報告や事例・取り組み等を報告している。また、地域の行事の日時等を教えていただき、外出の機会につなげている。	運営推進会議は、地域包括支援センター職員、地域福祉コーディネーターなどが参加し2カ月に1度開催されています。ホームの活動や行事の報告を行い、参加者から地域の行事予定などの情報を教えてもらっています。またホームで困った事があれば相談しアドバイスをもらえる場にもなっています。	家族の参加が得られていない状況です。家族会等で会議の意義をわかりやすく説明し理解を得たり、参加しやすい日時の検討をされてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて連絡や相談を行い、関係作りに努めている。	基本的に行政との関わりは法人を通じて行っています。それ以外の個別の手続きや疑問点が発生した時は、その都度担当者に確認し、解決するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	具体的な行為に関しては資料があり、常時見る事ができるようになっている。また、最低年1回勉強会を実施している。身体拘束にあたる介護はおこなっていない。	年に1回、身体拘束についての勉強会を実施しています。勉強会後にアンケートを行い、疑問点などがあればフォローし、より深く理解できるように努めています。言葉による拘束もないように努め、管理者等が見かけた場合はその都度注意しています。フロア入口の鍵は開錠し、エレベーターは防犯の為施錠していますが、外出希望の利用者には寄り添い、拘束感を感じないよう気分転換を図ってもらえるように支援しています。	

グループホーム阿倍野(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても最低年1回勉強会をおこなっており、資料はいつでも閲覧できるようになっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護(身体拘束・虐待を含む)について、最低年1回勉強会をおこなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明をおこなっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各フロアの玄関に意見箱を設置している。また、面会時や行事後の家族会にて意見の交換を行ったり、アンケートを実施して意見をくみとっている。	家族の意見は面会時や電話でコミュニケーションを図ったり、年に2回開催される家族会で意見交換できるように努めています。また意見箱の設置や年1回実施するアンケートでも要望を聞いています。家族からは備蓄に関する質問を受け応えたり、要望を受けて清掃について見直しを行ったりするなど、サービスや運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、全体会議をおこなっている。また、年2回と適宜、面談の機会を設けている。	月1回の全体会議や不定期の各フロア会議を開催し、勉強会なども行い意見交換しています。職員は積極的に提案し、歩行や口腔体操など日々のレクリエーションについては職員間で話し合いながら実施しています。また年2回の個別面談や普段の様子を見て随時面談も行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課があり、各自目標をもって働いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の施設内勉強会と、法人全体での勉強会も月1回実施している。外部研修にはなかなか参加できない。		

グループホーム阿倍野(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	阿倍野区内の施設連絡会や大阪市グループホームネットワークに定期的に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	十分にコミュニケーションをとり、信頼関係を築けるような声かけを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時に聞き出したり、入居までも、できるだけ話をする機会を設け、何でも話せるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様・家族様とよく話し合い、必要なサービスを見極め、提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的に介護するのではなく、暮らしを共にする者として、できる事はできるだけしていただき、一緒に楽しんで生活できるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時に近況報告をしたり、本人様を交えて一緒に話をしたりして、なんでも話し合える関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人・知人との交流は、電話や面会などにより、続けていけるよう支援している。	以前に住んでいた住居近くの友人やサークル仲間の訪問があり、来訪時にはゆったり過ごしてもらえるように支援しています。利用者が店を構えていた商店街や自宅の近くでよく行っていた公園に行ったり、行き慣れた病院への通院をしています。また冠婚葬祭への参列など家族と協力しながら、関係が途切れないように支援に努めています。	

グループホーム阿倍野(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士のコミュニケーションが困難な場合は、職員が間に入る様にして支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は連絡が途絶える事がほとんどだが、気軽にきていただけるような声かけはしている。不定期で1名、家族様が傾聴ボランティアとしての訪問がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中から、希望・意見等を聞き出せるように努めている。困難な場合は、本人の立場になって考える様にしている。	入居時に、今までの生活習慣や楽しみごと、趣味などを具体的に細かく、本人や家族の意向を確認し把握するように努めています。入居後は、日々の様子やコミュニケーションの中からの気づきをケース記録に残し、思いや意向の把握が困難な場合は、本人の表情や様子を見て職員間で話し合うなど本人本位に検討をしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時の聞き取りや資料・日々の会話や家族様とのやりとりから把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状況・精神状況を常に観察し、様々な状況を把握するようにしている。また、それをケース記録に記入し、職員同士で共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の状態の観察や、本人様の言動・家族様の意見や意向をもとにケアカンファレンスをおこない、介護計画を作成している。	本人や家族の意向のもとアセスメントを行い、サービス担当者会議を開催し、一人ひとりに合った介護計画を作成しています。見直しについては3か月ごとに行い、状況の変化があれば随時見直しをしています。見直しの際には、本人や家族の意向、医師、看護師、ホーム職員の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録(ケース記録)や申し送りノート等で情報の共有に努めている。個人記録は本人様の言動をできるだけ日々記入するようにしている。		

グループホーム阿倍野(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて柔軟な対応ができるよう心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源として、地域の行事にはできるだけ参加していただくようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全員訪問診療を受けておられる。その時の状態や必要に応じて、家族様に往診に立ち会っていただく事もある。また、入居前からのかかりつけの精神科に通院しておられる方もいる。	入居時に従前のかかりつけ医を継続することが可能であることを説明しています。ホームの提携医は24時間対応可能で2週間に1度の往診があり、週に1回の看護師による健康管理も行われ医師との連携もあります。希望者に対しての精神科や歯科医の往診、訪問マッサージも受けることができます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師による健康管理をおこなっている。日常の相談は気軽にできるようになっており、必要に応じて看護師から医師に連絡するようになってきている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関の担当者と密に連絡をとるようにしている。また、入院中に訪問することにより、情報の収集・交換をするようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り対応できる旨を説明している。ターミナルの状態になった時には、終末期の対応について、医療・家族様・事業所で十分に話し合いをおこない、ケアプランを作成し対応している。	入居時に看取りに関する指針を基に支援が可能であることを説明しています。重度化した場合は、医師から家族に対して説明が行われ、家族の意向を確認しています。支援にあたっては医師や看護師と連携しながら家族の協力の下チームで支援に取り組んでいます。職員に対しては看取りについての研修を実施しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については勉強会でもとりあげており、マニュアル化している。定期的な訓練はおこなっていない。		

グループホーム阿倍野(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。内1回は夜間想定、1回は日中で、消防署立ち会いにておこなっている。昨年は1回地域の方にも参加していただいた。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、その内1回は消防署の立会いの下で通報や初期消火、避難誘導などを実施しています。地域の防災リーダーや、婦人部長、町会長に声をかけ参加してもらうこともあり、連携強化に努めています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬語を基本としているが、状況に応じた対応をしている。言葉遣いが乱れていたら、都度指摘している。また、プライバシーを損ねないような声かけ・対応を心がけている。	利用者との会話は、基本的に敬語とし、慣れ合いにならないように適切な声掛けや言葉遣いに努め、職員同士でも気を付けています。排泄支援時の声の大きさや他の方からわからないような声掛けや入浴の際の同性介助、居室の扉の開閉にも配慮し誇りやプライバシーを損ねない対応に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示ができる方については、聞き出せるよう心がけている。困難な方については、できるだけ本人様の思いをくみとるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決まってはいるが、臨機応変に対応できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、訪問理美容にてカットしていただいている。希望があればパーマやカラーも可能である。衣類については、ご自分で選ぶことができない場合は職員で用意して確認していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる方には盛り付け・配膳や片付け等も手伝っていただいている。職員も一緒に、楽しく食事ができるような環境作りに努めている。	業者が立てた献立にそって食材が届きホームで調理をしており、利用者は可能な範囲で食材の下ごしらえや、盛り付け、食後の後片付けなど一緒にしています。職員も利用者と一緒に食事し、さりげなく介助しながら会話を楽しめるようにしています。誕生会として外食をしたり、雛祭りなどの時には、ホームで弁当を作ったり、手作りのおやつなど食事を楽しめるように努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人に合わせた形態や量で提供している。水分もできるだけ摂っていただくよう声かけしている。食事量が少ない方については、好きな物を召し上がっていただいたり、栄養剤を飲用していただいたりしている。		

グループホーム阿倍野(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアしていただいている。本人様の状態や能力に合わせて、声かけ・見守り・一部介助・全介助にておこなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけトイレで排泄していただけるよう、一人ひとりの排泄パターンや訴えに応じてトイレ誘導・パット交換をしている。	座位が可能な可能な方についてはトイレでの排泄を基本に排泄チェック表を作成し、個々のリズムやしぐさ、表情を見ながら声掛けや誘導を行っています。おむつやパッドなどについても本人の希望や状況に応じて対応し、支援方法についても職員間で検討をしています。退院後おむつを使用していた方にトイレ誘導を行い排泄状況が改善した方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況を把握し、主治医指導のもと下剤の調整をおこなっている。日頃から水分を十分に摂っていただいたり、トイレに行かれた際に腹部マッサージをしたりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月・水・金と火・木・土に分けて週3回入浴していただいている。平日(月～土)の午前中は毎日入浴できる。	基本的に週3回入浴してもらえるよう支援しており希望があれば毎日の入浴も可能です。同性介助など羞恥心にも配慮し、拒否される方については、声掛けのタイミングや職員を変えたり、その人に応じた支援をするように努めています。ゆっくり入浴することにより、利用者と職員のコミュニケーションの場にもなっています。また重度の方も入浴できるように機械浴が設置されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも、その時の状態・状況に応じて、ソファや居室で休んでいただいている。夜間については明るさや室温に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が把握しているとは言えないが、薬情を確認して理解するよう努めており、また、都度説明したりしている。服薬に関しては、飲み込むまでを職員が必ず確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の手伝いやレクリエーションの参加・外出などで気分転換が図れるようにしている。嗜好品についても個人で購入している。		

グループホーム阿倍野(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望ですぐに外出することは困難だが、近隣のスーパー等への買物や散歩にはできるだけ一緒に行っていただくよう支援している。家族様の協力により外出される方もいる。	近所への散歩やスーパーへの買い物などは、日常的に出かけています。バスを利用して希望の場所に出掛けたりカラオケに行くなどの個別外出にも取り組んでいます。また家族の協力を得て外食や法事、墓参りなどにも出掛けています。また広い屋上を利用して外気浴をするなど気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金庫にておこづかいを預かっている。希望される方については少額所持していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙については制限していない。希望される方については携帯電話をもっていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁などに季節に合わせた飾りつけをしている。空調による温度調節をしたり、心地よく過ごしていただけるよう配慮している。	広くゆったりとした共用空間には、ソファセットやベンチがあり、利用者が思い思いに過ごせる空間となっています。ホームでのイベントの写真や利用者の塗り絵や書道の作品が掲示され、季節を感じられる飾りや作品も飾られています。温湿度に配慮し冬には加湿器を使用するなど、快適に生活できるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室前にはベンチがあり、リビングにはテーブル席の他にソファもある。テレビを観たり、入居者様同士や職員も交えてお話ししたり、思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ以前しようしていた家具や、使い慣れた物を持って来ていただき、本人様が居心地良く過ごせるようにしている。	居室にはトイレと洗面台が完備されており、畳の部屋もあります。管理者は入居時に使い慣れた馴染みの物を持参してもらうように伝えており、居室には大切にしている仏壇や写真、ぬいぐるみ、使い慣れたいすやタンス、鏡台などを持参し、その人らしく居心地よく過ごせる居室となるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア全体がバリアフリーになっている。リビング・廊下などの共用部分や居室のトイレなど、必要な場所には手すりがついている。床はクッションフロアになっている。		